

## 第10回東郷地域協議会会議録(要約)

日時 令和7年1月28日(火) PM 7:30 ~ 9:00

場所 新城市役所 4階会議室

出席者 委員 25名 事務局 4名

### 次第

- 1 あいさつ
  - 2 議事  
(1) 新たな地域計画推進体制への移行について
  - 3 その他
- 

### 1 あいさつ

### 2 議事

#### 協議会の会議録署名

- ・定数 29 人のところ 25 人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を 1 名指名し署名をお願いした。

#### (1) 新たな地域計画推進体制への移行について

##### (事務局説明)

- ・新たな推進体制について

その後、5つのグループに分かれ、議題について理解するための話し合いを行った。討議終了後、各グループのリーダーから議論内容の発表があった。以下発表要旨となるが、各グループで出た意見の内、事務局への質問や意見等をまとめて発表した。

#### ◎主な意見

委員 今後、新・地域活動交付金に改正されていく中で、この交付金の使用用途等を監査やチェックする機関がどこに当たるのかを事務局で回答をお願いしたい。

事務局 新・地域活動交付金の適正な使用に関する監査については、基本的にこの交付金は市へ建議を行う仕組みとなるため、事業計画を推進組織が作り、地域協議会にて承認を行い、市長に建議をし、市の方から推進組織にお金が直接交付される仕組みになると想定している。したがって、新・地域活動交付金は市の事業になるので、監査は新城市の監査委員が他の市の事業と同じように行うことになる。とは言っても、地域協議会が事業計画をチェックし承認するということは、ある意味で監査の機能を持つということだと思うので、第三者機関というわけではないが、地域協議会がしっかり事業計画をチェックし市長に建議する。その後、市の予算として市の監査委員に監査をお願いするという流れになるかと思う。

委員 もう1点、現状の段階において、新体制移行後に考えられる具体的な問題や課題

はどのように考えているか。今こうしたらこうなるというところはたくさん羅列していただいているけれども、現状の段階で、想定される問題点があれば教えていただきたい。新制度への移行後、新たな問題が発生する可能性も考えられるため、そういったところを行政の方できちんと認識をしているのかという質問となる。

事務局 まず、地域計画推進組織を作っていくという判断をしたときに、まずは、組織を誰がやっていくのかという人的な問題が大きい。いきなり推進組織のすべての役割を一度にやっていくのはなかなか難しいので、段階的に開始し、当初は全体の半分程度の役割を担い、その後に準備ができた残り半分の役割も追加していくなど、例えば10年かけてやっていこう、という流れも良いかと思う。ただ、どこのグループでも話し合いで出ているのが、推進組織を誰がやっていくかというところ。推進組織の運営補助金ということで、推進組織の会長さんや事務をやってくれる方を雇用するための人件費は、市の方である程度出すという方向性となっているが、とは言っても、現役世代も多い中で、じゃあ誰がやるのかという問題は絶対に出てくるだろうと認識している。もう1つは、推進組織が新・地域活動交付金の予算を市から交付され各活動団体に振り分けていくという業務について、今までのように審査も無く、自由度が高く、また、大きな責任が生じると思うので、その部分の支援を、例えば市の職員がその組織に最初の立ち上げから3年から5年間、組織として軌道に乗るまではしっかり事務局機能をサポートしていくなど、そういったところが必要となると思う。

委員 ありがとうございます。また何かそういった想定される課題や懸念などが出てきたら、随時報告いただきたい。また、推進体制のたたき台を作成した地域計画推進体制検討会で副会長やった私が言うのもどうかと思うが、もし今回新たな推進体制に移行した場合、どうしても組織構築の過程で、地域協議会や既存の関係団体に限られたメンバー構成となることを懸念している。地域活動交付金団体や他にも地域でいろんな活動をされている組織、団体さんが東郷地域にいたので、まずは広く声かけをしていただきたい。また、先ほど自由度が高いという話も事務局からあったが、自由度があり過ぎても、制御が効かなくなってしまうので、第三者の意見や指摘がきちんと入っていくような形での組織づくりを検討していただきたい。

委員 今のままで良いかと言ったら今のままでは進まない。であれば、何かしら1歩進んでみた方が良いのではないか。それから、現行の地域協議会は、地域への浸透が十分ではないと感じる。住民にとっては、ちょっとハードルが高いと感じていると思う。そのような観点からも、この地域計画推進組織に移行した方が地域住民にとって身近なものに感じるのではないか。推進組織が事業でどんどん儲ける方法を考えつつ、新しい体制がどのようにしていくのかという期待をしている。

委員 この新しい体制への移行を、1～2ヶ月の間で承認するかどうかの決断を行うというのは大変なこと。特に、実行という部分については、高齢化社会の中で果たしてどれだけの人がこの新体制についてきてくれるかということを大変危惧している。やる気のある人はどんどん増えて、自由度が高まって良いと思うが、果たしてそれだけの人間が集まるかどうか。それから、地域の多くの活動団体が自分たちの本来やる事業以外に、推進組織に協力してくれるかどうか、ということをもう少し下調べしておいた方が良いと思う。

委員 議論が全然煮詰まらなかった。まず、現行の地域協議会のあり方について、不具合や不都合はどんなところがあるのかというのが分からない。今のままでは駄目なのかどうか、仮に駄目だというのが明確になっているとしたら、具体的に教えて欲しかった。地域協議会としては、法的な問題もあってがんじがらめだという話だったけれども、実際には地域協議会は、色々な提案を市の方にしていて、それを市の方で実行していただいている。それは、言い方が悪いが、提案して終わりなので地域協議会としたら楽。それを推進組織に移行していくということは、今まで市の方でやっていただいていた部分も、責任持って推進組織でやっていかなければいけなくなる。これはすごく重いことだと思う。それだけの重いことをやれる人材が果たしているのかどうかという問題もある。あと、これも個人的な意見だが、実行部隊など、今色々な活動をされている団体が今後の主体となってくると思うが、そうした場合に地域住民との繋がりについて、地域住民が置きざりになってしまわないかという懸念がある。今の地域協議会のあり方というのは、各区から区長さんなり、或いはそれに代わる人が出てきていただいて、ある程度各区の要望やニーズは把握されて出てきていると思うので、その辺の意見が反映されやすい。ただ、実行団体という組織が主体になると、そこは地域のニーズから浮いてしまうのではないかという懸念を持っている。いずれにしても、すぐに結論が出る問題ではないと思うので、今年度できるかどうかは分からないけれども、いずれも非常に重い問題だと思う。東郷地域 1,500 万円という予算もその推進組織が担ってやっていかなければいけないということは大変重い。

委員 今年度は現行 29 人の委員でやってきて、その中で様々な意見が出て、柔軟な意見もあったりして、たくさん意見が出やすいところや、問題発見ができていくところ、また、仲間と情報共有もできるところは良いと思う。ただ、区長さん方など 1 年で抜かれる方もいらっしゃるし、また、時間が足らず課題の絞り込みが出来なかった部分もあった。また、事業検討から実行までに現行制度だと手間や時間がかかるので、スピード感もなく計画が進まないというのが課題だと思っている。確かに、新体制に移行することによって、やる事が明確化されて、スピード感をもって事業が実行しやすくなる。また、例えば子育て支援の団体さんや防災を考える会さんなど、様々な活動されている団体さんがいるが、計画実行の要としての関わる団体さんたちの中から 1 人ずつメンバーとして推進組織に出てもらい作り上げていくという形をとっていくことで、より繋がりや連携も深まっていくのではないかと。また、区長さんたちがいる中で、様々な意見が出るということも良いが、新たな推進体制への移行のメリットとしては、新たな組織団体ができること、また、メンバーの若返りも期待出来て、活性化にもなり、様々な柔軟な意見も出てくるのではないかと。また、課題としては、メンバーの選考基準が一番難しい。その人選については、今活動されている団体さんが入ることも良いが、それだけではなく、地域から公募して活動団体さん以外の関心のある方たちが地域の課題解決と一緒に取り組んでもらい、様々な意見を出してもらいたいのではないかと。あとは、人選は誰がしていくのか、発足したときにどのように進めていくか、組織づくり、仕組みづくりというのが難しいのではないかと。推進組織が出来ても、また 1 年を通してどのように活動していくかということもあるかと思う。課題として、各活動団体さんが 1 名ずつ代表で入って

もらったとしても、団体さん独自の会合が多分月 1 回などあると思うので、それプラスこの推進組織の会議への参加ということで、例えば最低月 1 回や 2 か月に 1 回くらいになったとして、その回数がまたさらに増えることが負担になるという課題も見えてくる。

会 長 今日で決は取れそうにないので、出してもらった問題や課題に対して、事務局で次回の会議までにまとめていただきたい。皆さんも次回の会議までに、どうしたら良いか考えていただければ、新しい組織に移るだけではなく、現行でもっとやりやすいことがあるのであれば、そういう意見も持ってきていただければ、良い話し合いになるのではないかと思います。次回会議の際に、推進組織の準備委員会のようなものを作って、来年度以降それを 1 年間分科会という形で、協議会委員の中から 10 人くらいで 1 年間かけて検討し、報告内容を協議会に随時報告し、最後に協議会の中で話し合っ決めてという方向性も良いのではないかと思いますので、皆さんも前向きになるような意見を考えてきていただきたい。今日は残りあと 10 分もないので、この場で事務局にどうしても言いたいことがあるのであれば、残り 10 分間でよろしくお願ひしたい。

委 員 東郷だけではなく、他自治区の協議会としての方向性はどちらの方の意見が多いのか。他の 9 地区の方向性を教えていただきたい。

事務局 八名が一番進んでいて、もう既に昨年度の段階で地域計画推進組織が出来ている。八名を良くする会という名称で、そちらが地域計画の推進・実行に向けて、地域協議会と連携をしながら今進んでいる。市の制度改正を待つてられないので、地域主体で先行して推進組織を発足させ、地域活動交付金を申請して活動している。千郷も地域計画推進組織が発足していて、役割や会としてのあり方を長い時間かけて議論し団体の規約もできている。明日地域協議会で推進組織への移行についての検討を行う予定となっている。作手は地域計画の見直しの際に推進組織の発足についての記載を地域計画の中に掲載し今後進めていく。鳳来中部は公民館が母体となり推進組織を立ち上げる予定。新城地域自治区も、推進組織を発足する方向性を地域協議会で決定した。舟着は、新たな推進組織への移行について、近日中に区長会に説明を行う。鳳来南部は、すでに 10 数年前から推進組織の母体となり得るような地域組織が存在しているので、この組織を地域計画推進組織と位置付けていく方向性。鳳来北西部と鳳来東部は、今のところ現行の体制のままでいくという方向性だと聞いている。

会 長 それでは次回に向け、皆さんの前向きな意見を持ってきていただけるとありがたいと思うのでよろしくお願ひしたい。事務局の方で何か連絡事項はあるか。

事務局 添付資料の説明をさせていただきたい。山形県川西町の吉島地区(人口 2,200 人 724 世帯の集落)の事例となる。10 年ほど前から、まちづくり組織を作り、NPO の法人格を取得し、組織が主体となり地域の困りごとを解決している。川西町から事業委託を請け負ったり、農作物などを活用した地域食堂をしたりなど、ボランティアだけではなく、コミュニティビジネスということで、何とかお金を生み出し収益化しながら事業をしている。これまでに多くの事業が生まれ、現在ではまちづくり組織の事務局スタッフとして運営体制は常勤 6 名、非常勤 36 名、平均 35 歳という若さ。組織体制としては、自治部会・環境部会・福祉部会・教育部会など、様々な部会

で構成されていて、各事業を展開している。これが、地域自治の最終形で、新城市が目指している将来像となる。このように地域がまちづくり組織を立ち上げ、法人格を取得し、地域の課題は地域で解決していく体制を作ること、そして、その活動はボランティアだけではなく、収益を生みながら事業を進めていくこと。自治を進めていった先の、この形が究極の自治だと思う。ただ、これは当然今すぐにできるものではないが、現行の制度では法的な部分もあり、この形は目指せない。10年20年どれだけかかるか分からないが、この仕組みの実現を目指すために小さい1歩を踏み出すということであれば、新たな推進組織に移行するしかないと思っているので、この川西町吉島地区の事例を参考にさせていただき、色々と案を練っていただきたい。

### 3. その他

- (1) 令和7年度地域協議会委員提出書類について
- (2) 地域活動交付金審査資料の配布について

【21:00 終了】